

四半期報告書

(第114期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	9
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 大株主の状況	23
(6) 議決権の状況	24

2 株価の推移	25
---------------	----

3 役員の状況	26
---------------	----

第5 経理の状況	27
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	28
(2) 四半期連結損益計算書	30
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	31

2 その他	44
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	45
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第114期第1四半期（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	アドミニストレーショングループ経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第113期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第114期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第113期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高(百万円)	190,623	181,546	727,400
税引前四半期(当期)純利益(△損失)(百万円)	5,577	△5,418	△81,630
当社に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)(百万円)	4,446	△3,216	△63,160
株主資本(百万円)	734,239	544,315	554,218
純資産額(百万円)	737,780	552,119	563,041
総資産額(百万円)	991,725	1,119,640	1,101,036
1株当たり株主資本(円)	5,693.10	4,220.10	4,296.95
1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)金額(円)	34.48	△24.93	△489.71
潜在株式調整後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益(△損失)金額(円)	34.46	△24.93	△489.71
株主資本比率(%)	74.0	48.6	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	14,247	18,879	59,189
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△26,089	△27,520	△275,410
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	22,189	2,765	223,637
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	185,814	158,065	165,705
従業員数(人)	62,797	68,939	66,429

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第114期第1四半期連結累計(会計)期間より適用した米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂」の規定に基づき、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を組替再表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	68,939
---------	--------

（2）提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	5,654
---------	-------

（注） 従業員数は、就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比 (%)
	電子材料 (百万円)	27,757	△39.7
	電子デバイス (百万円)	31,132	△41.0
	記録デバイス (百万円)	62,742	△12.1
	その他電子部品 (百万円)	49,974	149.4
電子素材部品 計 (百万円)		171,605	△9.8
記録メディア製品 (百万円)		3,097	△47.0
合計 (百万円)		174,702	△10.9

- (注) 1. 金額は販売価格により算出しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 連結子会社であるEPCOS AG とその子会社の生産実績は、その他電子部品に含めております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における電子素材部品事業の受注状況を示すと、下表のとおりであります。
なお、電子素材部品事業を除く製品については見込み生産を行っております。

区分	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	平成21年6月30日 現在の受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子素材部品	191,319	△3.4	92,863	△17.1

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同期比 (%)
	電子材料 (百万円)	28,469	△37.7
	電子デバイス (百万円)	33,982	△30.2
	記録デバイス (百万円)	62,550	△13.7
	その他電子部品 (百万円)	52,547	192.3
電子素材部品 計 (百万円)		177,548	△3.9
記録メディア製品 (百万円)		3,998	△31.7
合計 (百万円)		181,546	△4.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 連結子会社であるEPCOS AG とその子会社の販売実績は、その他電子部品に含めております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

新設分割の件

当社は、平成21年5月27日の取締役会において、当社のコンデンサビジネスグループ、マグネティクスビジネスグループ、ネットワークデバイスビジネスグループ、センサアクチュエータビジネスグループ及び電子部品営業グループに係る事業並びにこれらに付随関連する事業に関して有する権利義務の一部を、新たに設立する「TDK-EPC株式会社」（以下「TDK-EPC」）に承継させる新設分割を決議いたしました。

会社分割の概要は次のとおりです。

① 会社分割の目的

当社は、EPCOS AG との間で平成20年7月31日付事業統合契約を締結し、受動部品事業を統合することを合意しました。当社は、(i)当社によるEPCOS AG の発行済株式を対象とした公開買付けを実施し、(ii)当社による関連する受動部品事業の分割した上で、(iii)TDK-EPCの下で当該事業の統合を行うべく準備を進めております。本会社分割は上記(ii)の手続に該当いたしますが、本会社分割及びその後のEPCOS AG との有機的統合は、経営の迅速化や競争力の強化につながり、当社グループがグローバルな電子部品のリーディングカンパニーとして成長するための重要な施策であると考えております（なお、平成20年10月31日のプレスリリース（「公開買付けの最終結果に関するお知らせ」）でお知らせしたとおり、上記(i)記載のEPCOS AG の発行済株式を対象とする公開買付けは終了しています。）。

② 会社分割の方法

当社を新設分割会社とし、TDK-EPCを新設分割設立会社とする分社型単独新設分割です。

③ 分割期日

平成21年10月1日

④ 分割に際して発行する株式及び割当

本会社分割に際して、新設分割設立会社であるTDK-EPCの発行する株式（100株）は、全て新設分割会社である当社に割り当てられ交付されます。

⑤ 割当株式数の算定根拠

本会社分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本会社分割に際して発行される新設分割設立会社であるTDK-EPCの株式は全て、新設分割会社である当社に割当交付されます。そして、新設分割設立会社であるTDK-EPCがその設立に際して発行する株式の数は新設分割会社である当社において任意に決定しうるところ、適切な出資単位の設定その他の事情を総合的に勘案して、新設分割設立会社であるTDK-EPCが発行する株式は100株とし、その全てを新設分割会社である当社に割り当て交付することといたしました。

⑥ その他の新設分割計画の内容

当社が平成21年5月27日の取締役会で決議した新設分割計画は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において付議、決議されました。なお、今後、EPCOS AG との間で、EPCOS AG の営む受動部品事業と本会社分割によりTDK-EPCが承継する受動部品事業との間の具体的な統合のプロセスについて協議を行う予定ですが、当該協議に際して、TDK-EPCにおける取締役会の決議事項及び決議方法等について改めて検討を行い、当該検討の結果によっては当該事項に関する定款の規定を変更する可能性があります。

⑦ 分割する部門の平成21年3月期における経営成績

(単位：百万円)

	分割する部門の実績 (受託販売を含む) (a)	当社実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	201,355	254,139	79.2%

⑧ 分割する資産、負債の項目及び金額（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	60,557	負債	21,906
固定資産	249,934	純資産	288,585
合計	310,491	合計	310,491

⑨ 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：TDK－EPC株式会社

本店の所在地：東京都中央区日本橋一丁目13番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 上釜 健宏

資本金の額：2,000百万円

純資産の額：288,585百万円

総資産の額：310,491百万円

事業の内容：受動部品等の製造・販売

(注) 純資産及び総資産は、平成21年3月31日現在の数値をもとに記載しております。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社の連結業績に影響を与えるエレクトロニクス業界は昨秋に顕在化した世界同時不況による影響を受け、多くのセット製品（最終財）需要は悪化し生産も大きく減少しました。その後、時系列で見ますと悪化した需要も回復傾向にあり、多くのセット製品（最終財）の生産も増加傾向にあります。しかし、当第1四半期連結会計期間を前年同期比で見ますと全般的にセット製品の需要そのものは弱く、本格的な回復までには至っておりません。この中において、薄型テレビ・ノート型パーソナルコンピュータ・スマートフォンといった一部のセット製品の生産は前年同期を上回る状況です。

このような事業環境のなか、当社グループの連結業績は、売上高181,546百万円（前年同期190,623百万円、前年同期比4.8%減）、営業損失3,645百万円（前年同期5,393百万円の利益、前年同期比9,038百万円悪化）、税引前四半期純損失5,418百万円（前年同期5,577百万円の利益、前年同期比10,995百万円悪化）、当社に帰属する四半期純損失3,216百万円（前年同期4,446百万円の利益、前年同期比7,662百万円悪化）、1株当たり当社に帰属する四半期純損失金額24円93銭（前年同期34円48銭の利益）となりました。

当社グループは、事業を電子素材部品部門と記録メディア製品部門の2つに区分しております。

電子素材部品部門は、①電子材料 ②電子デバイス ③記録デバイス ④その他電子部品 の4つの製品区分で構成されます。当部門の売上概況を製品区分別にみますと、次のとおりです。

電子材料製品区分は「コンデンサ」、「フェライトコア及びマグネット」の2つで構成されます。

当製品区分の売上高は、28,469百万円（前年同期45,671百万円、前年同期比37.7%減）となりました。

コンデンサの売上高は、前年同期比で減少しました。主要品目である積層セラミックチップコンデンサは、主要製品（パーソナルコンピュータ（以下、PC）、音響・映像機器、ゲーム機、携帯電話、カーエレクトロニクス）向けで販売が減少しました。需要減退、価格下落及び米ドルに対する円高の影響を受けたことが減収の要因です。

フェライトコア及びマグネットの売上高は前年同期比で減少しました。フェライトコアとマグネットがいずれも主要市場向けで減収となりました。

電子デバイス製品区分は「インダクティブ・デバイス」、「高周波部品」及び「その他」の3つで構成されます。

当製品区分の売上高は、33,982百万円（前年同期48,675百万円、前年同期比30.2%減）となりました。

インダクティブ・デバイスの売上高は前年同期比で減少しました。特に、コイル製品とEMC製品は薄型テレビ・携帯電話・カーエレクトロニクス向けの販売が減少し、トランスは薄型テレビ向け等での増収が他の市場での減収を吸収できませんでした。

高周波部品の売上高は、前年同期比で減少しました。特に、PC向けの販売が減少しました。

その他の売上高は前年同期比で減少しました。センサ・アクチュエータは携帯電話向けの増収が他の市場での減収を吸収できず、電源は一部製品の終息と半導体を含む製造設備市場向けの販売が減少しました。

記録デバイス製品区分は「HDD用ヘッド」、「その他」の2つで構成されます。

当製品区分の売上高は、62,550百万円（前年同期72,445百万円、前年同期比13.7%減）となりました。

HDD用ヘッドの売上高は前年同期比で減少しました。HDD用ヘッドの販売数量は前年同期比で増加しましたが、売価下落の影響と米ドルに対する円高の影響を受け減収となりました。

その他の売上高は前年同期比で減少しました。

その他電子部品製品区分は、上記3製品区分を除く電子素材部品部門全ての製品を含みます。代表的な製品は＜電波暗室＞、＜メカトロニクス（製造設備）＞及び＜エナジーデバイス（二次電池）＞です。

当製品区分の売上高は、52,547百万円（前年同期17,978百万円、192.3%増）となりました。そのうち、EPCOS AG とその子会社の売上高は36,953百万円です。EPCOS AG とその子会社の取扱製品を除く代表的な製品は、＜電波暗室＞、＜メカトロニクス（製造設備）＞及び＜エナジーデバイス（二次電池）＞です。エナジーデバイスの売上高は増加しましたが、電波暗室及びメカトロニクスの売上高が減少しました。

記録メディア製品部門は、＜オーディオ・ビデオテープ＞、＜光メディア＞及び＜その他＞の3つで構成されます。当部門の売上高は、3,998百万円（前年同期5,854百万円、前年同期比31.7%減）となりました。

オーディオ・ビデオテープの売上高は前年同期比で減少しました。需要縮小による減収が主な要因です。

光メディアの売上高は前年同期比で増加しました。ブルーレイディスクが需要拡大を背景に、増収となったことが主な要因です。

その他の売上高は前年同期比で減少しました。世界同時不況による影響を受け、LTO（Linear Tape-Open）*を含むデータテープの需要縮小による減収が主な要因です。

* Linear Tape-Open、LTO、LTOロゴ、Ultrium、Ultriumロゴは、Hewlett-Packard Company、IBM Corporation、Quantum Corporation の米国及びその他の国におけるにおける商標です。

地域別売上高の状況は、国内においては前第1四半期連結会計期間の32,465百万円から29.0%減の23,037百万円となりました。5製品区分全ての売上高が減少しました。

米州地域においては、前第1四半期連結会計期間の22,590百万円から27.0%減の16,491百万円となりました。その他電子部品を除く4製品区分の売上高が各々減少しました。その他電子部品はEPCOS AG とその子会社の売上高が寄与したことにより、増加しました。

欧州地域においては、前第1四半期連結会計期間の12,151百万円から99.5%増の24,237百万円となりました。EPCOS AG とその子会社の売上高が寄与したことにより、その他電子部品の売上高が増加しました。

アジア他地域においては、前第1四半期連結会計期間の123,417百万円から4.6%減の117,781百万円となりました。その他電子部品を除く4製品区分の売上高が各々減少しました。その他電子部品はEPCOS AG とその子会社の売上高が寄与したことによるものです。

この結果、海外売上高の合計は、前第1四半期連結会計期間の158,158百万円から0.2%増の158,509百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前第1四半期連結会計期間の83.0%から4.3ポイント増加し87.3%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して短期投資が10,930百万円及び売上債権が19,446百万円それぞれ増加した一方、現金及び現金同等物が7,640百万円及びたな卸資産が6,840百万円それぞれ減少し、資産合計は前連結会計年度末と比較して18,604百万円増加しました。

負債は、前連結会計年度末と比較して短期借入債務が13,456百万円及び仕入債務が15,647百万円それぞれ増加したことが主な要因となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して29,526百万円の増加となりました。

株主資本は、前連結会計年度末と比較してその他の利益剰余金が11,364百万円減少し、その他の包括利益（△損失）累計額が936百万円増加しましたが、株主資本合計は前連結会計年度末と比較して9,903百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、7,640百万円減少し158,065百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比4,632百万円増加し18,879百万円となりました。当第1四半期連結会計期間は市況悪化等の影響もあり、3,713百万円の非支配持分控除前四半期純損失となりました。減価償却費は、1,568百万円増の19,966百万円となりました。資産負債の増減において、売上債権が26,302百万円、仕入債務が20,474百万円それぞれ増加し、たな卸資産が10,839百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比1,431百万円増加し27,520百万円となりました。短期投資の取得の増加29,630百万円、有価証券の売却及び償還の減少4,155百万円がそれぞれ増加要因となっている一方、固定資産の取得の減少15,967百万円、短期投資の売却及び償還の増加17,923百万円がそれぞれ減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比19,424百万円減少し2,765百万円となりました。短期借入債務の増減（純額）の減少19,452百万円が主たる減少要因となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は13,244百万円（売上高比7.3%）であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の新設等がありました。TDK羽後(株)の主力工場である大内工場(秋田県由利本荘市)が増設され、新たに当社グループの主要な設備となりました。これにより、TDK羽後(株)の大内工場、他秋田県内2工場合計の設備帳簿価額及び従業員数は以下のとおりとなります。

電子素材部品部門
国内子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具他	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	合計	
TDK羽後(株) (秋田県由利本荘 市) 他秋田県内2工場	電子デバイ ス製造	2,140	8	657 (98)	2,628	5,433	606

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

- (注) 1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. ニューヨーク証券取引所については、平成21年4月7日に上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）
新株予約権の数（個）	1,043
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	104,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,954
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,954 資本組入額 3,477
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,396
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	139,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,147
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,147 資本組入額 4,074
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	792
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	108
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年 6 月29日 定時株主総会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成21年 6 月30日)
新株予約権の数 (個)	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	93,800
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	9,072
新株予約権の行使期間	自 平成20年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	86
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	943
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	94,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦ 平成19年6月28日定時株主総会決議（第6（2）回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数（個）	972
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	97,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者4社から、平成21年6月4日付の変更保有報告書の写しの送付があり、平成21年5月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割 合 (%)
J Pモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,255,200	1.74
ハイブリッジ・キャピタル・マネジ メント・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク	397,700	0.31
ジェー・ピー・モルガン・ホワイト フライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 デラウェア	142,828	0.11
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	685,000	0.53
ジェー・ピー・モルガン・セキュリ ティーズ・リミテッド	英国 ロンドン	2,185,027	1.69
計	—	5,665,755	4.37

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 611,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 128,919,300	1,289,193	—
単元未満株式	普通株式 60,159	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,193	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	611,200	—	611,200	0.47
計	—	611,200	—	611,200	0.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高（円）	4,510	4,940	4,610
最低（円）	3,550	4,110	4,100

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

なお、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物			158,065		165,705
短期投資			34,923		23,993
有価証券	注2		17,646		17,968
売上債権			142,157		122,711
たな卸資産	注3		98,844		105,684
その他の流動資産			49,870		45,096
流動資産合計			501,505		481,157
投資	注2		36,322		35,047
有形固定資産			344,647		348,645
のれん及びその他の無形固定資産	注10		143,338		143,136
その他の資産			93,828		93,051
資産合計			1,119,640		1,101,036

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(負債及び純資産の部)					
流動負債					
短期借入債務			84,505		71,049
一年以内返済予定の長期借入 債務			5,781		3,497
仕入債務			66,617		50,970
未払費用等	注9		62,453		63,314
その他の流動負債			10,953		10,791
流動負債合計			230,309		199,621
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済 予定分を除く)			207,360		210,083
未払退職年金費用			99,513		98,007
その他の固定負債			30,339		30,284
固定負債合計			337,212		338,374
負債合計			567,521		537,995
株主資本	注11				
資本金			32,641		32,641
(授権株式数)			(480,000,000)		(480,000,000)
(発行済株式総数)			(129,590,659)		(129,590,659)
資本剰余金			64,355		64,257
利益準備金			21,176		20,772
その他の利益剰余金			594,258		605,622
その他の包括利益 (△損失) 累計額			△161,805		△162,741
自己株式			△6,310		△6,333
(自己株式数)			(609,217)		(611,272)
株主資本合計			544,315		554,218
非支配持分	注11		7,804		8,823
純資産合計	注11		552,119		563,041
負債及び純資産合計			1,119,640		1,101,036

(2) 【四半期連結損益計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高	注9		190,623		181,546
売上原価			148,415		146,420
売上総利益			42,208		35,126
販売費及び一般管理費			36,815		37,348
リストラクチャリング費用			-		1,423
営業利益 (△損失)			5,393		△3,645
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		1,118		444	
支払利息		△79		△1,021	
為替差 (△損) 益		△698		△644	
その他		△157		△552	
営業外損益合計			184		△1,773
税引前四半期純利益 (△損失)	注12		5,577		△5,418
法人税等			1,340		△1,705
非支配持分控除前 四半期純利益 (△損失)			4,237		△3,713
非支配持分帰属利益 (△損失)			△209		△497
当社に帰属する 四半期純利益 (△損失)			4,446		△3,216
1株当たり指標	注12				
当社に帰属する 四半期純利益 (△損失) :					
基本		34.48円		△24.93円	
希薄化後		34.46円		△24.93円	
現金配当金		70円		60円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前 四半期純利益 (△損失)		4,237	△3,713
営業活動による純現金収入との調 整			
減価償却費		18,398	19,966
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		6,346	△19,956
たな卸資産の減少 (△増加)		△2,832	8,007
仕入債務の増加 (△減少)		△4,243	16,231
未払費用等の増加 (△減少)		△7,124	1,257
その他の資産負債の増減 (純 額)		△2,223	△2,075
その他		1,688	△838
営業活動による純現金収入		14,247	18,879
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△31,127	△15,160
短期投資の売却及び償還		1,165	19,088
短期投資の取得		△1,014	△30,644
有価証券の売却及び償還		4,155	—
有価証券の取得		△786	△2
その他		1,518	△802
投資活動による純現金支出		△26,089	△27,520
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務の返済額		△81	△902
短期借入債務の増減 (純額)		31,379	11,927
配当金支払		△9,027	△7,739
その他		△82	△521
財務活動による純現金収入		22,189	2,765
為替変動による現金及び現金同等物 への影響額		9,362	△1,764
現金及び現金同等物の増加 (△減 少)		19,709	△7,640
現金及び現金同等物の期首残高		166,105	165,705
現金及び現金同等物の四半期末残高		185,814	158,065

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則附則第4条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（会計原則審議会意見書、財務会計基準審議会基準書等）に基づいて作成しており、すべての子会社、及び米国財務会計基準審議会の解釈指針第46号改訂「変動持分事業体の会計」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、米国財務会計基準審議会基準書第131号に基づくセグメント別財務報告は作成しておりません。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月に米国預託証券をニューヨーク証券取引所に上場しました。なお、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となっております。

なお、米国において一般に認められた会計原則による場合に、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

(イ) 現金及び現金同等物は、短期の売戻し条件付有価証券を含んでおります。

(ロ) 退職給付及び年金制度については、米国財務会計基準審議会基準書第87号「事業主の年金会計」及び同基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理－基準書第87号、88号、106号及び132号（改）の改訂」に基づき、従業員への給付額に係る期間純年金費用を、従業員の勤務期間に認識する方法によっております。

(ハ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額からは通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。

(ニ) のれん及びその他の無形固定資産については、米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 新会計基準の適用

企業結合

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会基準書第141号改訂（平成19年改訂）「企業結合」を発行しました。基準書第141号改訂は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分及び取得したのれんの認識及び測定に関する基準及び要求を規定しております。また基準書第141号改訂は、企業結合の内容及び財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示要求を規定しております。

当社は、基準書第141号改訂を平成21年4月1日より適用しております。基準書第141号改訂の適用による、当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

連結財務諸表における非支配持分

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社及び非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、及び子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理及び報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。

当社は、基準書第160号を平成21年4月1日より適用しております。これにより、従来、連結貸借対照表で負債の部及び資本の部から独立して表示していた少数株主持分を非支配持分として純資産の部に含めて表示し、また、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の表示を変更しております。過年度の連結財務諸表の一部は、当四半期連結財務諸表の表示に合わせて組替再表示しております。基準書第160号の適用による、当社の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

公正価値の測定

平成20年2月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行し、特定の非金融資産及び負債に対する基準書第157号「公正価値の測定」の適用日を一年間延期しております。当社は、平成21年4月1日よりすべての非金融資産及び負債について基準書第157号を適用しておりますが、当社の連結上の経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。基準書第157号の開示については、連結財務諸表注記（注8）に記載しております。

後発事象

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は基準書第165号「後発事象」を発行しました。基準書第165号は、公開会社やそれに準ずる会社に対して、後発事象の評価を財務諸表の発行日まで実施し、その旨を開示することを要求しております。

当社は、基準書第165号を平成21年4月1日に開始する当第1四半期より適用しております。これにより当社は、後発事象の評価を財務諸表の発行日である平成21年8月14日まで実施しております。

(3) 組替

当四半期連結財務諸表の表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

(単位 百万円)		
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
有価証券	17,646	17,968
投資：		
投資有価証券	12,705	10,566
時価のない有価証券	973	990
関連会社投資	22,644	23,491
小計	36,322	35,047
	53,968	53,015

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

(単位 百万円)				
当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)				
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	11,537	1,189	1,562	11,164
負債証券	19,127	60	—	19,187
	30,664	1,249	1,562	30,351
(単位 百万円)				

前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)				
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	12,420	482	3,029	9,873
負債証券	18,659	3	1	18,661
	31,079	485	3,030	28,534

平成21年6月30日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.6年以内に到来します。

当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入はありません。当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却損益及び清算分配損益はありません。当第1四半期連結累計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、49百万円の減損損失を計上しました。

平成21年6月30日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成21年6月30日現在、原価法で評価した時価のない有価証券を合計973百万円保有しております。平成21年6月30日時点においては一部を除き、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成21年6月30日現在、関税支払期日延長を目的として、1,693百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出しております。

(注3) たな卸資産

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
製品	43,789	50,473
仕掛品	26,117	25,440
原材料	28,938	29,771
合計	98,844	105,684

(注4) 退職年金費用

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

(単位 百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
勤務費用	1,624	1,734
予測給付債務の利息費用	1,120	1,497
年金資産の期待運用収益	△ 1,295	△ 846
未認識純損失の償却	322	1,436
未認識過去勤務債務の償却	△ 504	△ 506
合計	1,267	3,315

(注5) 偶発債務

当社及び一部の子会社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
会社の従業員の借入金に対する保証債務	4,183	4,374

なお、平成21年6月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また、上記の他に当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の意見も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注6) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及びその子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及びその子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社はいずれの取引相手もその義務を履行することができると考えております。先物為替予約契約、通貨及び金利スワップ契約及び商品先物取引契約に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関より提示された相場を基に算定しております。

当社は、主に外貨建て資産及び負債から生じる為替差損益を相殺するために先物為替予約契約を締結しております。当社は、為替及び金利の変動リスクを管理するために通貨及び金利スワップ契約を締結しております。また、当社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の残高は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)
先物為替予約	36,565	44,226
通貨及び金利スワップ	7,266	6,025
商品先物取引	3,385	4,944
	47,216	55,195

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)	
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	950
通貨及び金利スワップ	その他の流動資産	82
通貨及び金利スワップ	その他の資産	24
商品先物取引	その他の流動資産	88
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	704
通貨及び金利スワップ	その他の固定負債	172
商品先物取引	その他の流動負債	472
	前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	1,146
通貨及び金利スワップ	その他の流動資産	143
商品先物取引	その他の流動資産	292
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	807
通貨及び金利スワップ	その他の固定負債	164
商品先物取引	その他の流動負債	1,042

当第1四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

	科目	(単位 百万円) 計上金額
先物為替予約	為替差(△損)益	94
通貨及び金利スワップ	営業外損益その他	△ 42
商品先物取引	売上原価	△ 6

(注7) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払費用等、その他の流動負債

これらの金融商品は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日現在)		(単位 百万円) 前連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	17,646	17,646	17,968	17,968
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	29,153	29,153	26,830	26,830
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	1,131	—	588	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△213,141	△213,453	△213,580	△213,290

非金融派生商品の資産及び負債の帳簿価額は、上記の科目で連結貸借対照表に表示されております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注8) 公正価値の開示

米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。当基準書は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成21年6月30日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年6月30日現在			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
短期投資	16	—	—	16
有価証券（負債証券）	17,646	—	—	17,646
金融派生商品	—	1,144	—	1,144
投資（負債証券）	696	845	—	1,541
投資（持分証券）	11,164	—	—	11,164
資産 合計	29,522	1,989	—	31,511
負 債：				
金融派生商品	—	1,348	—	1,348
負債 合計	—	1,348	—	1,348

レベル1の短期投資、有価証券及び投資（主に上場株式）は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨及び金利スワップ並びに商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート、金利及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

(注9) リストラクチャリング費用

当第1四半期連結累計期間において、当社は、主としてアジア地区及び欧州地区の拠点において、電子素材部品部門の従業員の解雇関連費用計1,423百万円をリストラクチャリング費用として計上し、このうち641百万円については平成21年6月30日までに支払っております。

また、平成21年3月31日における未払債務の残高1,530百万円は、主として未払費用等に計上されており、このうち666百万円については平成21年6月30日までに支払っております。

当第1四半期連結累計期間におけるリストラクチャリング活動の影響額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	人員削減 関連債務	その他	合計
平成21年3月31日現在	313	1,217	1,530
当第1四半期連結累計期間総費用	1,423	—	1,423
当第1四半期連結累計期間支払	807	500	1,307
非資金調整額	27	2	29
平成21年6月30日現在	956	719	1,675

上記の未払債務は平成21年6月30日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されております。

なお、平成21年6月30日における未払債務の残高1,675百万円はそのほとんどを、平成22年3月31日までに支払う予定です。

(注10) のれん及びその他の無形固定資産

平成21年6月30日及び平成21年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)					
	平成21年6月30日現在			平成21年3月31日現在		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	39,744	10,226	29,518	39,629	10,395	29,234
顧客関係	24,067	5,863	18,204	24,932	6,178	18,755
ソフトウェア	12,776	7,500	5,276	11,903	7,141	4,762
特許以外の技術	29,579	8,443	21,136	30,467	8,621	21,846
その他	5,372	1,055	4,317	6,227	1,822	4,405
合計	111,538	33,087	78,451	113,158	34,157	79,002
非償却無形固定資産：						
商標権	7,866		7,866	7,705		7,705
その他	1,242		1,242	1,231		1,231
合計	9,108		9,108	8,936		8,936

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

当第1四半期連結累計期間における償却費用は、3,437百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成22年度13,109百万円、平成23年度12,179百万円、平成24年度10,578百万円、平成25年度8,349百万円及び平成26年度7,173百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間におけるのれんのセグメント別帳簿価額の変動は次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	電子素材部品 部門	記録メディア 製品部門	合計
平成21年3月31日現在	55,198	—	55,198
取得	—	—	—
減損	—	—	—
その他	55	—	55
外貨換算調整勘定	526	—	526
平成21年6月30日現在	55,779	—	55,779

(注11) 純資産

当第1四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在	554,218	8,823	563,041
連結子会社による資本取引及びその他	116	△ 469	△ 353
包括利益 (△損失) :			
四半期純利益 (△損失)	△ 3,216	△ 497	△ 3,713
その他の包括利益 (△損失)－税効果調整後 :			
外貨換算調整額	△ 491	75	△ 416
年金債務調整額	67	△ 18	49
有価証券未実現利益 (△損失)	1,360	—	1,360
その他の包括利益 (△損失)－税効果調整後	936	57	993
四半期包括利益 (△損失)	△ 2,280	△ 440	△ 2,720
配当金	△ 7,739	△ 110	△ 7,849
平成21年6月30日現在	544,315	7,804	552,119

当第1四半期連結累計期間における当社に帰属する四半期純利益 (△損失) 及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)
	当第1四半期連結 累計期間
当社に帰属する四半期純利益 (△損失)	△ 3,216
TDK Philippines Corporationの普通株式7,200,000株取得に伴う 資本剰余金の増加	94
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd. の普通株式2,000株取得に伴う 資本剰余金の減少	△ 24
非支配株主との取引 (純額)	70
当社に帰属する四半期純利益 (△損失) 及び非支配株主との取引による変動	△ 3,146

(注12) 1株当たり当社に帰属する四半期純利益

基本及び希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期純利益の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結 累計期間	当第1四半期連結 累計期間
当社に帰属する四半期純利益（△損失）（百万円）	4,446	△3,216
加重平均発行済普通株式数－基本（千株）	128,961	128,980
ストック・オプションによる希薄化効果（千株）	63	－
加重平均発行済普通株式数－希薄化後（千株）	129,024	128,980

1株当たり当社に帰属する

四半期純利益（△損失）（円）：

基本	34.48	△24.93
希薄化後	34.46	△24.93

(注13) 買収

平成20年10月17日（以下、取得日）、当社は、平成20年7月31日に締結されたEPCOS AGとの事業統合契約に従って実施された公開買付により、EPCOS AGの発行済株式の36.0%を取得しました。

その結果、取得日時時点で公開買付以外の既取得分もあわせて、当社の所有株式数は55,993千株（所有割合84.3%）となり、EPCOS AGは当社の連結子会社となりました。

EPCOS AGは、ドイツのミュンヘンに本社を置く電子部品、モジュール、システムの大手メーカーであり、情報・通信技術、自動車・産業用電子機器及び家電分野を中心に、広汎な商品を提供し、高成長かつ技術集約的な市場に注力しています。EPCOS AG及びその子会社は、欧州、アジア及び北南米に、設計、製造、販売の拠点を置いています。

当社とEPCOS AGは、これまで同じ電子部品事業を営んできている中、製品分野及びマーケットにおける重複部分が少なく、互いに補完する関係にあるため、強力なシナジーを獲得することが期待できます。

当社は、公開買付により23,890千株（所有割合36.0%）を取得価額63,560百万円で取得しました。また、公開買付の決済日までにEPCOS AG株式を市場で買い進め、32,103千株（所有割合48.3%）を取得価額79,466百万円で取得しました。取得日時時点の所有株式は55,993千株（所有割合84.3%）で、取得価額は143,026百万円であります。

更に公開買付の結果を受けて、当社は追加の公開買付（平成20年10月14日から同10月27日まで）をドイツ法令に基づき実施し、公開買付以外の取得分もあわせて7,904千株（所有割合11.5%）を取得価額17,858百万円で取得しました。

これらの株式取得による平成21年3月31日時点での当社の所有株式数は63,897千株（所有割合95.8%）であり、取得価額の総額163,727百万円は現金で支払われました。この取得価額の総額には2,843百万円の直接費用を含んでおります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、所有株式数及び所有割合に変動はありません。

取得についてはパーチェス法を適用し、取得日以前は持分法を適用しております。

当社は、EPCOS AG及びその子会社の経営成績を、取得日より連結財務諸表に含めております。

なお、当第1四半期連結累計期間において重要なのれんの変動はありません。

(注14) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	184,769	5,854	190,623	—	190,623
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	184,769	5,854	190,623	—	190,623
営業費用	178,803	6,427	185,230	—	185,230
営業利益（△損失）	5,966	△573	5,393	—	5,393

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	電子素材部品 (百万円)	記録メディア製品 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する 売上高	177,548	3,998	181,546	—	181,546
(2)セグメント間の内 部売上高または 振替高	—	—	—	—	—
計	177,548	3,998	181,546	—	181,546
営業費用	180,114	5,077	185,191	—	185,191
営業利益（△損失）	△ 2,566	△ 1,079	△ 3,645	—	△ 3,645

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電子素材部品	積層セラミックチップコンデンサ、金属磁石、フェライトコア、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、電源製品、HDD用ヘッド、エナジーデバイス（二次電池）、EPCOS製品
記録メディア製品	オーディオ・ビデオテープ、光メディア、コンピュータ用データストレージテープ

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	38,133	11,757	10,379	130,354	190,623	-	190,623
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	45,929	10,105	377	11,640	68,051	△68,051	-
計	84,062	21,862	10,756	141,994	258,674	△68,051	190,623
営業費用	85,834	20,735	10,744	135,054	252,367	△67,137	185,230
営業利益（△損失）	△1,772	1,127	12	6,940	6,307	△914	5,393

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	25,970	9,999	27,314	118,263	181,546	-	181,546
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	30,094	8,842	5,937	15,885	60,758	△ 60,758	-
計	56,064	18,841	33,251	134,148	242,304	△ 60,758	181,546
営業費用	66,363	17,266	39,602	122,191	245,422	△ 60,231	185,191
営業利益（△損失）	△ 10,299	1,575	△ 6,351	11,957	△ 3,118	△ 527	△ 3,645

（注）1．国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．本邦以外の区分に属する主な国または地域

（1）米州……………米国

（2）欧州……………ドイツ、オーストリア、ハンガリー

（3）アジア他………香港、中国、シンガポール、タイ、台湾

3．所在地別セグメント情報は、当社及び連結子会社の所在地に基づいて表示しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	22,590	12,151	123,417	158,158
II 連結売上高（百万円）				190,623
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	11.9%	6.4%	64.7%	83.0%

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	16,491	24,237	117,781	158,509
II 連結売上高（百万円）				181,546
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.1%	13.3%	64.9%	87.3%

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州……米国

(2) 欧州……ドイツ、ハンガリー、イタリア、フランス

(3) アジア他……香港、中国、台湾、韓国、フィリピン

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

T D K株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記事項（注1）(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表注記事項（注7）重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日開催の取締役会において、ドイツの電子部品メーカーE P C O S A Gと事業統合契約を締結することを決議し同日締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月14日

T D K株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

追記情報

四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(2)に記載のとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。